

平成26年度 第19回 横浜弁護士会人権賞 受賞決定者

1	一般社団法人 インクルージョンネットよこはま	設立/生年月日	2011年10月7日
		略歴	2011年10月7日 設立 2012年4月1日～2013年3月31日 横浜パーソナル・サポート・サービス（内閣府モデル事業）を実施 2013年4月1日 自主事業として、横浜パーソナル・サポート・サービス利用者の支援を継続 2014年1月1日 厚労省のモデル事業である生活困窮者自立相談支援モデル事業を、神奈川県からの委託により実施
		表彰事項	様々な生活困窮者自立相談支援を行ってきた活動全般
		推薦理由	法人の活動スタイルは、「横浜モデル」と称され、様々なNPOなどが協力し、民間活力を最大限活用したパーソナル・サポート・サービスの成功例として、全国的にも高く評価されている。 仕事・住居を失ったり、障害や高齢を理由に孤立するなど、多様な問題を抱える方に対して、一人一人の個性に合わせて寄り添い、継続的な支援をしていく。具体的には、福祉・困窮者支援・臨床心理士・労働・若者就労・DV被害・引きこもり支援など、多様な分野の専門家が集まって、複合的なトラブルを抱える困窮者に対して、専門的かつ献身的な対応を続けている。 全国各地での生活困窮者支援の成功例・目標とされており、地元弁護士会において、人権賞の表彰がふさわしいと考え、推薦する。
2	特定非営利活動法人SHIP	設立/生年月日	平成14年2月16日
		略歴	2002年12月 任意団体「横浜Cruiseネットワーク」として設立。 2005年3月 かながわレッドリボン賞受賞。 2007年9月 コミュニティセンター「かながわレインボーセンターSHIP」開設。 2011年2月 電話相談「SHIP・ほっとライン」開設。 2012年4月 NPO法人化。団体名を「SHIP」に改称。 2012年5月 「SHIPにじいろキャビン」オープン。
		表彰事項	・孤立しやすい当事者の居場所作り。 ・一般市民、特に行政職員・教職員や中高生を対象とした性的マイノリティーの人権擁護のための社会啓発事業、教育事業、及び情報収集、提供事業。
推薦理由	性的マイノリティーの多くは思春期に自らのセクシュアリティに気づくが、社会の偏見や差別などにより身近に相談することができず孤立することが多い。厚労省の調査によると、ゲイ・バイセクシュアル男性の14%が自殺未遂の経験がある。以前は教育の現場において同性愛者はタブー視されていたが、教職員向けの人権研修を4年間で延べ101回実施したことにより、教職員の理解が高まり、今年2月には神奈川県教育委員会が小・中学向け人権学習ワークシート集に「性の多様性」を盛り込むことを決定した。このように、本NPOは、性的マイノリティーの人権擁護のために多大な貢献をしている。		